

第三次紫波町食育・地産地消推進計画 (案)

岩手県紫波町

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景及び目的 1
- 2 計画の基本事項 2
 - (1) 計画の位置づけ 2
 - (2) 食育とSDGsの関係性 2
 - (3) 食育ピクトグラム（絵文字）について 3
- 3 計画期間 3
- 4 PDCAサイクルによる進行管理 3

第2章 食育及び地産地消の現状とこれまでの課題

- 1 食と農をとりまく現状 4
- 2 前計画期間における取組の評価 5

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念 6
- 2 食育・地産地消を通じて目指す姿 6
- 3 計画の施策体系 8
- 4 計画の推進体制 9

第4章 具体的な取組内容

- 1 生涯を通じて望ましい食習慣を身につけ、実践できる 10
- 2 食と農のつながりが深まり、関わりが広がる 12
- 3 地域農畜産物の利用が地域に広がる 14

第5章 計画の推進

- 1 評価指標の目標値 16
- 2 紫波町における食育・地産地消の循環的な取組 18

資料編 19

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景及び目的

「食」は、生きるうえで欠かすことのできないものであり、健全な心身を培い、生涯にわたり健康で豊かな生活を送るための基礎となるものです。

町では、平成17年7月に施行された食育基本法及び平成18年2月に策定された岩手県食育推進計画を踏まえ、平成19年3月に「紫波町食育推進計画」（平成19～23年度）、平成24年3月に「第二次紫波町食育推進計画」（平成24～28年度）を策定し、継続して食育推進に取り組んできました。

また、平成22年12月に施行された六次産業化・地産地消法を受け、平成26年3月には「紫波町地産地消促進計画」を策定し、地元農畜産物の地域内消費を進めるとともに、「食」を通じた消費者と生産者の相互理解を深める取組を進めてきました。

平成29年3月には、「農」は「食」を支える重要な基盤であり、生産と消費の密接な関係を築くことで相互に高め合う効果があるとの考えのもと、多様な主体が一体となって総合的に取り組むため、食育推進計画と地産地消促進計画を一体化した「紫波町食育・地産地消推進計画」（平成29～令和3年度）を策定しました。

その後も、南部杜氏発祥の地である本町の特色を生かした「紫波町の地酒で乾杯を推進する条例」（平成29年条例第10号）の制定をはじめ、令和3年3月には、町、消費者、事業者及び生産者が一体となって地産地消を推進するため、それぞれの役割を明確にした「紫波町地産地消推進条例」（令和3年条例第11号）を制定しました。

また、令和3年12月には「第二次紫波町食育・地産地消推進計画」（令和4～8年度）を策定し、実践実証プロジェクトをはじめとする取組を通じて、食育及び地産地消を推進してきました。

一方で、人口構造の変化や若年層の生活様式の多様化、農業従事者の高齢化や担い手不足、食品流通環境の変化などにより、食育及び地産地消を取り巻く環境は大きく変化しています。また、食の外部化の進行やデジタル化の進展などにより、栄養バランスの偏りや食生活の二極化、地域とのつながりの希薄化などの課題も見られています。

国においては、第5次食育推進基本計画において、生涯にわたる食育の推進や食と農のつながりを深める取組、持続可能な食を支える取組の重要性が示されました。

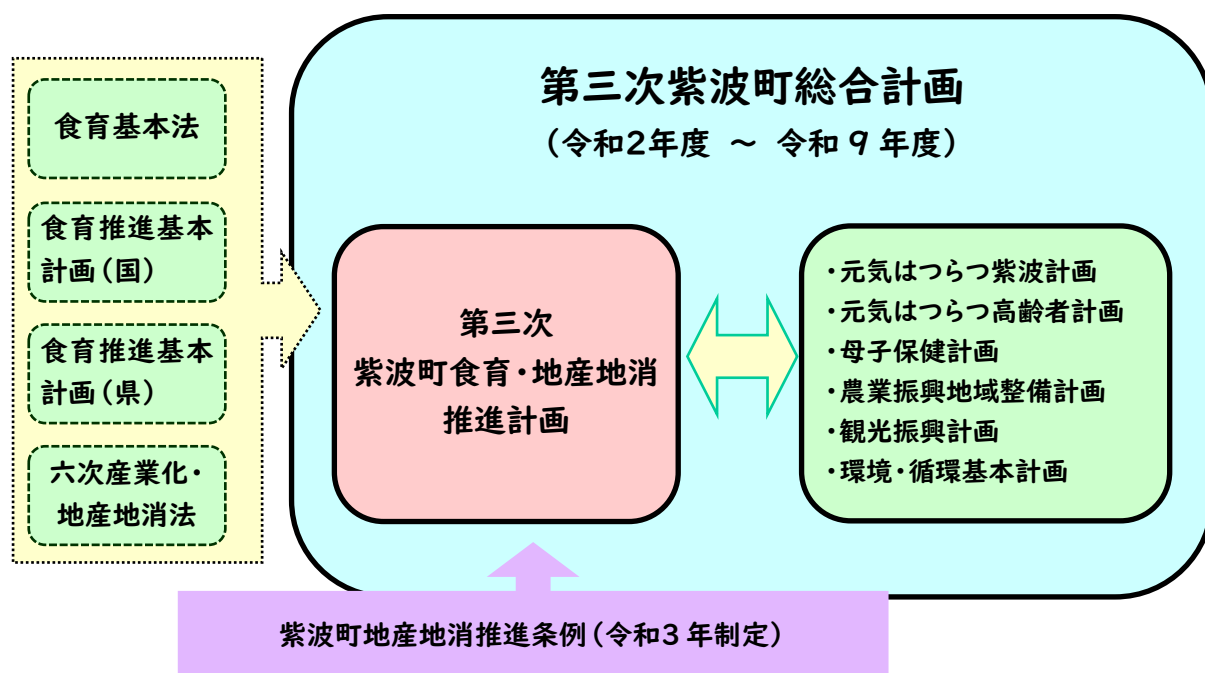
こうした社会情勢の変化や国の動向を踏まえ、本計画では、食と農を通じて健康で豊かな暮らしを支えるとともに、地域の持続的な発展につなげるため、多様な主体が連携しながら、食育及び地産地消の取組をさらに推進することを目的とします。

2 計画の基本事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項の「当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画」及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第41条第1項の「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」にあたるものと位置づけます。

また、町が第三次紫波町総合計画で掲げる「暮らし心地の良いまち」を実現するため、循環型のまちづくり、協働のまちづくり、多様性あるまちづくりを基本に、食育及び地産地消について、関係計画と相互に連携・補完しながら、効果的な推進を図るものとします。



(2) 食育とSDGsの関係性

平成27年には国連サミットで「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択され、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、令和12年を年限とする17の目標と169のターゲットが示されています。

SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全 保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。



(3) 食育ピクトグラム(絵文字)について

食育ピクトグラムは、食育の取組をこどもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、農林水産省が作成した、表現を単純化した絵文字です。食育の取組についての情報発信及び普及啓発を目的として、さまざまな場面でピクトグラムを活用します。

 1 みんなで楽しく 食べよう	共 食 家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事は、心も体も元気にします。	 2 朝ごはんを 食べよう	朝食欠食の改善 朝食の摂取は、健康的な生活習慣につながります。
 3 バランスよく 食べよう	栄養バランスのよい食事 主食・主菜・副菜の組み合わせた食事で、バランスの良い食生活になります。	 4 太りすぎない やせすぎない	生活習慣病の予防 適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防します。
 5 よくかんで 食べよう	歯や口腔の健康 よくかんで食べることにより歯の発達・維持、食べ物による窒息を防ぎます。	 6 手を洗おう	食の安全 食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し行動する力を養います。
 7 災害に そなえよう	災害への備え いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。	 8 食べ残しを なくそう	環境への配慮(調和) SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりします。
 9 産地を 応援しよう	地産地消の推進 地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することは、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につながります。	 10 食・農の 体験をしよう	農業体験 農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めます。
 11 和食文化を 伝えよう	日本の食文化の継承 地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切に、次の世代への継承を図ります。	 12 食育を 推進しよう	食育の推進 生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進します。

3 計画期間

令和9年度から令和13年度の5か年間を計画期間とします。

4 PDCAサイクルによる進行管理

本計画の推進にあたっては、PDCA※サイクルに基づき、各施策の実施状況及び成果指標の達成状況を評価し、継続的な改善を図ります。

※PDCA Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階の頭文字。

第2章 食育及び地産地消の現状とこれまでの取組

1 食と農をとりまく現状

本町ではこれまで、第二次紫波町食育・地産地消推進計画（以下「前計画」という。）に基づき、学校給食における地域農畜産物の利用促進や、保育施設・学校等における食育活動、郷土食や地域食文化の継承、地産地消の普及啓発など、食と農に関わる様々な施策を展開してきました。また、実践実証プロジェクト等を通じ、地域の特色を生かした取組を進めてきたことにより、町民の食や農に対する意識の醸成や、地域における地産地消の取組は着実に広がってきました。

一方で、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。中央部では宅地開発に伴い子育て世帯の転入の増加が見られる一方、東部・西部地域では高齢化が進行しており、地域ごとに異なる課題への対応が求められています。また、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化により、家庭における食を取り巻く環境も変化し、食事の簡便化や外部化が進む中で、食生活は二極化し、朝食欠食や栄養バランスの偏りなど、生涯にわたり健全な食生活を実践するための課題も見えてきています。さらに、本町の児童生徒は、肥満傾向のある割合が全国平均を上回る状況にあることから、健全な食習慣や生活習慣の形成に向けた取組が求められています。

また、本町には地域の気候風土や農畜産物を生かしながら受け継がれてきた郷土食や食文化がありますが、生活様式の変化により、こうした地域固有の食文化に触れる機会も減少しています。地域の食文化を次世代へ継承していくためには、家庭や地域をはじめ、多様な主体が連携しながら取り組むことが重要です。

本町では米、果樹、野菜など多様な農畜産物が生産され、農業は地域の食や暮らしを支える基幹産業となっています。しかし近年は、農業従事者の高齢化や担い手不足、生産資材価格の高騰、鳥獣被害、気候変動等の影響により、農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しており、将来にわたり地域農業を維持していくことが大きな課題となっています。

さらに、流通環境や消費行動の変化により、生産現場に触れる機会は少なくなり、自らが日々口にする食べ物がどのように生産され、誰によって支えられているかを意識する機会も減少しています。食を支える農への理解を深めるとともに、町民や事業者、関係団体など多様な主体が、それぞれの立場で食や農に関わっていくことがこれまで以上に重要となっています。

こうした状況を踏まえ、これまで積み重ねてきた食育及び地産地消の取組をさらに発展させ、生涯にわたる食育を推進するとともに、地域に根差した食文化を継承し、食を支える農への理解を深め、地域農畜産物を生かした地産地消を一体的に進めていくことが必要です。

2 前計画期間における取組の評価

前計画は、新型コロナウイルス感染症の影響により将来の見通しが困難な状況の中で策定されたことから、成果指標による管理ではなく、分野別計画に基づく取組の展開と実践実証プロジェクトによる実践を重視した計画でした。

前計画では、「知る・気づく」「体感する」「深める」「広める・繋ぐ」の4つの段階を循環させる分野別計画に基づき、関係機関や地域団体、学校、保育施設、農業者等と連携しながら、多様な食育・地産地消の取組を進めてきました。情報発信及び食や農に関する学びや体験の機会の提供、地域食文化の継承、地域農畜産物の活用促進など、それぞれの分野において継続的な取組が実施されました。

また、前計画に位置付けた8つの実践実証プロジェクトについては、目指した姿の実現に向け、当初想定した手法にとらわれることなく、社会情勢や地域ニーズに応じて柔軟に展開されました。その結果、多様な主体による実践や連携が進み、それぞれの地域課題や実情に応じた取組へと発展しました。

さらに、関連するまちづくり指標の状況を見ると、多くの項目で取組が継続されており、食育及び地産地消の取組が地域に着実に浸透してきたことがうかがえます。

総じて、前計画では、分野別計画に基づく継続的な取組と実践実証プロジェクトによる実践を通じて、食や農への関心の醸成や地域農畜産物の利用促進が図られるとともに、人と人、人と地域をつなぐ活動の広がりが見られ、食育及び地産地消の推進に一定の成果があったものと考えられます。

一方で、農業者の減少や担い手不足、社会環境の変化などにより、継続的な活動や取組の拡大が難しい分野も見られます。今後は、これまで培われた地域のつながりや実践を生かしながら、食と農を取り巻く環境の変化に対応した取組を進めていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本町は、米、果樹、野菜、畜産など多様な農畜産物が生産されるとともに、地域で受け継がれてきた食文化など、食と農の豊かな恵みがあります。本計画では、これらを生かしながら、一人ひとりが食や農について知り、関わり、日々の暮らしの中で実践することで、心身ともに健やかで豊かな暮らしにつなげていくことを大切にします。こうした考え方のもと、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

紫波の「食」と「農」の恵みをつなぎ 健やかな暮らしを育む

2 食育・地産地消を通じて目指す姿

食や農との関わり方は、農業体験や地域行事への参加、生産者との交流、地域農畜産物を購入し味わうことなど多様です。

これまでの取組を継承しながら、変化する社会環境に対応し、本町の食と農を次世代へつないでいく視点を重視するとともに、一人ひとりが自分らしい形で食や農に関わりはじめることを「チェックイン」と捉え、そのきっかけを通じて人や地域とのつながりを育んでいきます。こうした考え方のもと、基本理念の実現に向け、次の3つの姿を目指します。

(1) 食と農のつながりが実感できるまち

私たちの食生活は、生産者による日々の営みによって支えられています。しかし近年は、流通環境の変化や消費行動の多様化により生産現場や生産者とのつながりを実感する機会は少なくなっています。

本町の基幹産業である農業を将来にわたり守り、次世代へつないでいくためには、町民一人ひとりが食を支える農業への理解を深めるとともに、食や農との関わりを通じて地域とのつながりを育んでいくことが重要です。

食や農との関わり方は、農業体験や収穫体験だけでなく、地域農畜産物を購入すること、地域の食文化を学ぶこと、生産者や地域住民と交流することなど多様です。こうした多様な関わりを通じて、誰もが自分らしい形で食や農と関わりながら食を支える農業や生産者への理解を深めることが重要です。誰もがそれぞれの関心やライフスタイルに応じて食や農への最初の一步を踏み出せるよう、学びや体験など多様な関わりの機会を大切にします。また、学びや体験をきっかけに、その関わりが暮らしの中で継続し、さらに広がっていくよう取り組みます。一人ひとりの関わりを通じて、人や地域とのつながりを育み、食と農のつながりを実感できるまちを目指します。

(2) 生涯にわたる食育が根付いたまち

望ましい食習慣を形成するためには、幼少期、青年期、子育て世代、高齢期など、それぞれのライフステージによって課題や必要とされる知識が異なります。近年は、生活様式の多様化や共働き世帯の増加などにより、家庭において食に関する知識や食習慣を自然に身につける機会が減少しつつあります。

そのため、乳幼児から高齢期まで、生涯を通じて食に関する正しい知識を身につけ、自ら健康的で望ましい食生活を実践できる力を育むことが重要です。学校給食や地域の食文化、地域で行われる食育活動など、身近な食を通じて学び、実践する機会を生かしながら、家庭、保育施設、学校、地域、行政等が連携して食育を進めます。こうした学びや実践を日々の暮らしにつなげ、一人ひとりが生涯を通じて望ましい食生活を実践できる、食育が暮らしの中に根付いたまちを目指します。

(3) 豊かな農畜産物を生かした地産地消が進むまち

本町は、米、果樹、野菜、畜産など多様な農畜産物が生産される農業地域であり、農業は地域を支える基幹産業となっています。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足、生産資材価格の高騰などにより、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

地域で生産された農畜産物を地域で消費する地産地消は、地域の農畜産物を身近に感じ、その価値や魅力に触れる機会にもつながります。地産地消を進めるためには、地域農畜産物を生産・供給することや、地域農畜産物を選び、味わい、その魅力を伝えることなど、それぞれの立場で関わっていくことが大切です。

今後も、学校給食や家庭、食品関連事業者など様々な場面において地域農畜産物の利用拡大を図るとともに、産地直売所など、「つくる人」と「食べる人」がつながる身近な場を生かしながら、子どもから大人まで地域農畜産物の価値や魅力に触れる機会を充実させ、一人ひとりの取組の積み重ねを通じて、地域農畜産物が様々な場面で選ばれ、利用される、地産地消が進むまちを目指します。

3 計画の施策体系

基本理念の実現に向け、3つの目指す姿を踏まえ、それぞれの姿につながる変化や状態を整理し、その実現に向けた取組を体系的に示します。

1 生涯を通じて望ましい食習慣を身につけ、実践できる



1－1 乳幼児期に望ましい食習慣の基礎が身につく

1－2 小学生・中学生が健全な食習慣を身につけ、実践できる

1－3 生涯を通じて、自分に合った健康的な食生活を実践できる

2 食と農のつながりが深まり、関わりが広がる



2－1 食を支える農業や生産者について知り、理解を深めることができる

2－2 自分に合った形で食や農に関わることができる

2－3 食を通じた交流が生まれ、地域の食文化が受け継がれる

3 地域農畜産物の利用が地域に広がる



3－1 地域農畜産物が安定して生産・供給される

3－2 地域農畜産物を選び、食に取り入れる

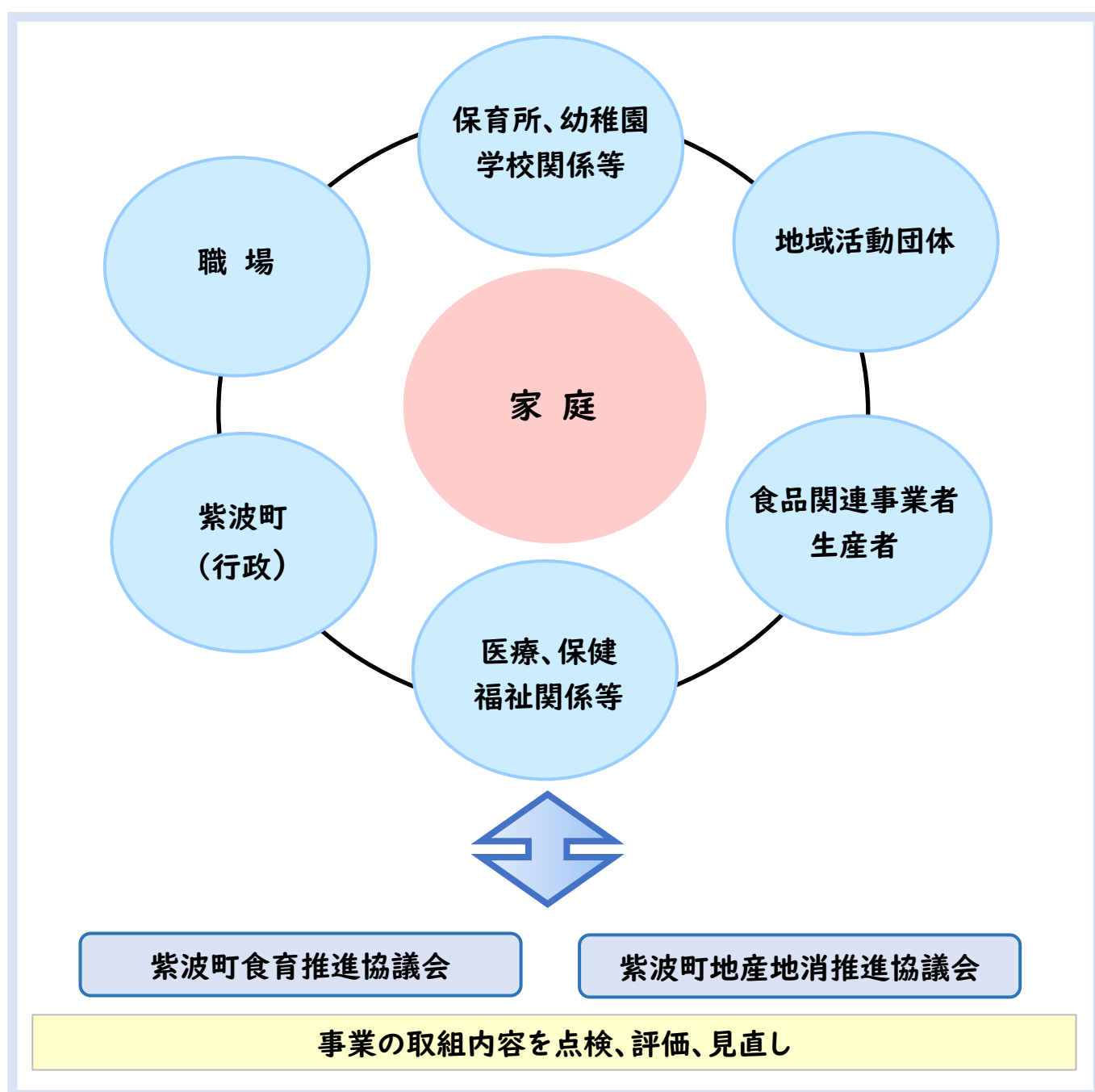
4 計画の推進体制

本計画に基づく食育及び地産地消の推進は、行政だけで実現できるものではありません。

家庭、保育施設等・学校、生産者、食品関連事業者、地域活動団体、関係機関及び行政が、それぞれの役割を果たしながら連携して取り組むことで、食と農を通じた豊かな地域づくりにつながります。

また、食や農との関わり方は、食べること、学ぶこと、つくること、伝えることなど多様であり、一人ひとりの取組が地域全体の食育及び地産地消の推進につながります。

本計画では、紫波町食育推進協議会及び紫波町地産地消推進協議会において進捗状況の確認及び評価を行うとともに、多様な主体との連携のもと計画を推進します。



第4章 具体的な取組内容

1 生涯を通じて望ましい食習慣を身につけ、実践できる

乳幼児期から高齢期まで、すべての町民が生涯にわたり健康的な生活を送るため、家庭・保育施設・学校・地域等が連携し、ライフステージに応じた食育を推進することが重要です。

朝食の摂取や栄養バランスの改善、減塩などの健康的な食生活に加え、食の安全に関する知識など、食について理解を深め、日常生活の中で実践できる力を育む取組を進めます。また、学校給食等を通じた学びを家庭へ広げ、町全体で健全な食習慣の定着を図ります。

こうした取組を通じて、ライフステージに応じた食習慣を身につけ、生涯を通じて実践できることを目指します。

1-1 乳幼児期に望ましい食習慣の基礎が身につく

取組主体	取 組 内 容
家庭	・子どもの成長に応じ、1日3食を基本とした規則正しい生活リズムと食習慣を身につけます。 ・間食の食べ方、与え方を意識します。 ・食事を楽しみ、食べることへの興味や関心を育みます。 ・家族そろって食事をする時間を大切にします。 ・食事作りや買い物など、食に関わる体験の機会をつくります。 ・「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつや箸の持ち方など、基本的な食事のマナーを伝えます。
保育施設等	・発達段階に応じた食育活動を実施します。 ・栽培活動や調理体験など、食への興味・関心を育みます。 ・「食育だより」※等を通じて、食育の取組や食や健康に関する情報を家庭に伝えます。 ・家庭と連携し、望ましい食習慣の形成を支援します。
町	・乳幼児健診や相談事業等を通じて1日3食を基本とした規則正しい生活リズムと食習慣の大切さを伝えます。 ・ホームページ等の多様な媒体を活用し、家庭で実践しやすい食育情報やレシピを発信します。

※「食育だより」 児童施設、学校、給食センター等が発行する食に関する通信

1－2 小学生・中学生が健全な食習慣を身につけ、実践できる

取組主体	取 組 内 容
家庭	・規則正しい食習慣を継続し、毎日朝食を食べることを大切にします。 ・子どもの成長に応じた適切な食事量や栄養バランスを意識した食生活を心がけます。 ・食事作りや買い物など、食に関わる体験の機会をつくり、料理を作る楽しさや食への関心を育みます。 ・家族で食について話し合う機会を大切にします。
学校	・学校給食を生きた教材として活用し、食育を推進します。 ・地域農畜産物や郷土料理を取り入れ、地域への理解を深めます。 ・児童生徒の成長に応じて、食に関する知識や実践力を育みます。 ・自分に合った食事量を考え、適切な食習慣を身につけます。 ・「食育だより」等を通じて、食育の取組及び食や健康に関する情報を家庭に伝えます。 ・「いわての復興教育」を通じて、災害時にも生かせる食の知識や実践力を育みます。
地域 生産者 食品関連事業者	・子どもたちが地域の食文化や農業に触れる機会づくりに協力します。 ・工場見学や職場見学など、食への理解を深める学習に協力します。
町	・学校や関係機関と連携し、食育活動を推進します。 ・食育イベントや情報発信を通じて、食への関心を高めます。

1－3 生涯を通じて、自分に合った健康的な食生活を実践できる

取組主体	取 組 内 容
家庭	・自分の年齢や健康状態に合った食事の量や内容を意識します。 ・主食・主菜・副菜を組み合わせ、栄養バランスのよい食事を心がけます。 ・野菜を取り入れ、塩分を控えるなど、健康に配慮した食生活を心がけます。 ・家族や友人などと楽しく食事をする機会を大切にします。 ・食品表示を確認し、食品を選ぶ際に役立てます。 ・災害時の食の備えも含め、家族で食について話し合う機会を大切にします。
地域	・食を通じた交流活動や健康づくり活動を推進します。 ・食を通じた地域のつながりづくりに取り組みます。
食品関連事業者	・健康に配慮した商品やメニューの提供に努めます。 ・食育イベントや健康づくり活動へ協力します。 ・食品情報の提供と食品表示を適切に行います。
職場	・従業員が食や健康について学ぶ機会をつくります。 ・規則正しく食事をとりやすい職場環境づくりに努めます。
町	・各ライフステージに応じた食育や健康づくりを推進します。 ・主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事や、減塩、野菜摂取など、健康的な食生活の普及啓発を行います。 ・広報やホームページ等を活用し、食や健康に関する情報を発信します。 ・食生活改善や健康づくり活動を支援します。 ・食品衛生や食品表示、災害時の食の備えなど、食の安全に関する普及啓発を行います。

2 食と農のつながりが深まり、関わりが広がる

私たちの食生活は、地域農業を担う生産者の日々の営みによって支えられています。

一方で、生産現場に触れる機会が少なくなり、食べ物がどのように生産されているかを実感する機会も減少しています。

このため、本町の多様な農業資源を生かし、農業体験や生産現場との交流を通じて、食と農のつながりを実感できる機会を創出します。また、地域の食文化の継承や交流の場づくりを通じて、誰もがそれぞれの立場で食と農に関わり、交流や体験を通じて食を支える農業や生産者への理解を深めるとともに、地域の食文化を次世代へつなぐ取組を進めます。

2-1 食を支える農業や生産者について知り、理解を深めることができる

取組主体	取 組 内 容
家庭	・地域で作られた農畜産物を積極的に食卓に取り入れます。 ・農畜産物がどのように生産されているか、生産者の工夫や農業を取り巻く状況にも関心を持ち、理解を深めます。 ・子どもと一緒に旬の食材を選ぶ機会をつくります。 ・食べ物がどこで作られているか話す機会をつくります。 ・食材を大切にし、食べ切りや使い切りを心がけます。
保育施設等 学校	・給食を通じて地域農畜産物や農業について学びます。 ・食材の生産や流通について学ぶ機会をつくります。 ・食べ物を大切にする意識を育みます。 ・地域農業の役割や食を支える農業の大切さを伝えます。 ・食育パートナー※等と連携し、食や農について学ぶ機会をつくります。
地域	・地域農業や地域農畜産物への理解を深める活動を進めます。 ・食を支える農業の役割や価値を伝えます。 ・地域イベント等を通じて食と農の魅力を発信します。
生産者	・農産物の生産過程や農業の役割、地域農業の魅力や現状を分かりやすく伝えます。 ・消費者との交流を通じて農業への理解を深めます。 ・学校や地域の食育活動に協力し、食を支える農業への理解を促します。
食品関連事業者	・地域農畜産物を積極的に活用します。 ・地域食材の魅力を伝える商品やメニューを提供します。 ・食育活動や工場見学等に協力します。 ・食品ロスの削減など、食品を大切にする取組を進めます。
町	・地域農畜産物や食に関する情報を発信し、地域農業への理解促進を図ります。 ・学校や関係機関等と連携し、食や農について学ぶ機会を設けます。 ・生産者や食に関わる人から話を聞く機会を設け、食を支える農業や生産者への理解を深めます。

※ 食育パートナー

食育や地域農畜産物の利用促進につながるよう、農畜産物の生産や食文化に関する技術や知識を生かして学校や地域の食育事業で調理体験や農業体験等の協力を行う個人や団体

2-2 自分に合った形で食や農に関わることができる

取組主体	取 組 内 容
家庭	・農業体験や収穫体験等、生産者と交流ができるイベントへ参加します。 ・家庭菜園など農に親しむ機会をつくります。
保育施設等 学校	・栽培や収穫などの農業体験を保育・教育活動に取り入れます。 ・生産者との交流の機会をつくります。 ・調理体験等を通じて食への関心を深めます。 ・食や農に関する体験を家庭での食育や地産地消につなげます。
地域 食品関連事業者	・食育講座や料理教室などを開催します。 ・地域の食イベントや交流活動を進めます。 ・食や農を通じて地域との関わりを持つ機会づくりを進めます。 ・多様な農業体験の機会づくりを進めます。 ・食育パートナー等と連携した活動を進めます。
生産者	・農業体験等の受入に協力します。 ・消費者と交流ができるイベントに取り組みます。 ・体験や交流を通じて、農業の技術や工夫、やりがいを伝えます。 ・地域や関係団体と連携し、農に親しむ機会づくりに取り組みます。
町	・農業体験や料理教室等、食と農に親しむ機会づくりを進めます。 ・学校や地域と連携した食農教育を推進します。 ・継続的な学びや体験を含め、誰もが自分に合った形で食や農に関わることができる多様な機会づくりを進めます。

2-3 食を通じた交流が生まれ、地域の食文化が受け継がれる

取組主体	取 組 内 容
家庭	・郷土料理や行事食を家庭で取り入れます。 ・子どもへ地域の食文化を伝えます。
保育施設等 学校	・季節ごとの行事を通じて、行事食に触れる機会をつくります。 ・郷土料理や伝統料理を給食に取り入れます。 ・地域の食文化に触れる食育を進めます。
地域	・郷土料理講習会や食文化交流会を開催します。 ・食を通じて世代間交流の場を創出します。 ・行事や催しで、地域の食材を活用し、郷土料理、行事食等の食文化を伝えます。 ・共食の場づくりや食を通じた地域のつながりづくりを進めます。
生産者	・地域農畜産物の食べ方や旬、受け継がれてきた食文化を伝えます。 ・地域行事や交流活動への協力を通じて、地域の食文化の継承に努めます。
食品関連事業者	・郷土料理や伝統食の魅力を発信します。 ・地域の食文化を生かした商品やサービスの提供に努めます。
町	・郷土料理や伝統食の普及啓発を進めます。 ・地域食文化を学ぶ機会を創出します。 ・食を通じた地域交流活動を支援します。

3 地域農畜産物の利用が地域に広がる

本町では米、果樹、野菜、畜産など多様な農業が営まれており、地域の食を支える大切な役割を担っています。地産地消を進めるためには、こうした地域農畜産物の生産・供給体制の充実を図るとともに、地域での利用を広げていくことが重要です。学校給食や家庭、食品関連事業者等における地域農畜産物の利用を促進するとともに、新たな活用や魅力発信につながる取組を進めます。また、産地直売所では、地域農畜産物を身近に購入でき、「つくる人」と「食べる人」がつながる場としての役割を生かし、生産者や関係団体等と連携した地産地消を進めます。

地域農畜産物を生産・供給することや、地域農畜産物を選び、味わい、その魅力を伝えることなど、それぞれの立場でできる地産地消に取り組むことが大切です。こうした取組を通じて、地域農畜産物の利用が地域に広がることを目指します。

3-1 地域農畜産物が安定して生産・供給される

取組主体	取 組 内 容
生産者	・安全安心な農畜産物の生産に努めます。 ・消費者や食品関連事業者のニーズを捉え、農畜産物の安定的な生産・供給に努めます。 ・地域の特色や資源を生かした農業に取り組みます。 ・農地や生産環境の維持に努め、地域農業の継続につなげます。 ・地域や関係機関と連携し、生産環境の維持・向上に取り組みます。 ・農業技術や経験を次世代へ伝え、地域農業の継承に努めます。 ・地域農畜産物の加工や新たな活用に取り組み、地域の魅力発信や価値向上につなげます。
地域 食品関連事業者	・生産者との連携を深め、地域農業を支える関係づくりに取り組みます。 ・地域農畜産物の加工や商品開発を通じて、地域の魅力発信や価値向上につなげます。 ・地域農業や生産者の魅力発信に協力します。
町	・生産者や関係機関と連携し、地域農業の維持・継承を支援します。 ・地域農業の持続につながる生産基盤の維持・強化を支援します。 ・地域農畜産物の加工、商品化及び新たな価値の創出を支援します。 ・地域農業に関わる多様な主体の連携を支援します。 ・農作業への参加など、多様な人が地域農業に関わる機会づくりを進めます。 ・地域農業や地域農畜産物の魅力を発信します。

3－2 地域農畜産物を選び、食に取り入れる

取組主体	取 組 内 容
家庭	・地域農畜産物を使った料理を楽しみます。 ・旬の食材を取り入れた食生活を実践します。 ・産地直売所や農産物直売イベントを積極的に利用します。 ・地域農畜産物を選ぶことを通じて地域農業を応援します。
保育施設等 学校	・地域農畜産物を活用した給食や食育活動を実施します。 ・地域農畜産物の魅力を学ぶ機会を創出します。 ・「食育だより」等を通じて家庭に地域農畜産物の情報を提供します。
生産者	・産地直売所やイベント等を通じ、地域農畜産物を地域へ届けます。 ・地域農畜産物の旬や特徴、おいしい食べ方など、その魅力を発信します。 ・消費者や食品関連事業者のニーズを地域農畜産物の生産・供給に生かします。 ・食品関連事業者や消費者との連携を通じて、地域農畜産物の利用拡大を図ります。
食品関連事業者	・地域農畜産物を活用した商品やメニューの開発・提供に取り組みます。 ・地域農畜産物の販売促進や利用拡大に取り組みます。 ・生産者と連携し、地域農畜産物の魅力発信に取り組みます。
地域	・地域農畜産物を活用したイベントや交流活動を通じて、地産地消を広げます。
町	・学校給食センターの機能を活用し、地域農畜産物の一次加工や保存等を進め、年間を通じて地域農畜産物を活用できるよう取り組みます。 ・学校給食等で地域農畜産物を積極的に活用します。 ・産地直売所や関係団体等と連携し、地域農畜産物を選び、購入する機会を広げます。 ・SNS等の多様な媒体を活用し、地域農畜産物や旬の食材の魅力を発信します。 ・地域農畜産物の利用拡大に向けた普及啓発を行います。 ・食品関連事業者や関係団体との連携を図り、地域農畜産物の利用拡大や付加価値向上に向けた取組を支援します。

第5章 計画の推進

1 評価指標の目標値

指標項目	現状値 (R7)	目標値 (R13)	基本資料
1 生涯を通じて望ましい食習慣を身につけ、実践できる			
3食食べている3歳児の割合	98.4%	100%	3歳児健康診査統計
児童・生徒の朝食欠食率 小学生 中学生	5%	0%に 近付ける ※1	学校生活アンケート
	8%		
肥満傾向のある割合 小学校5年生 中学校2年生	17.7%	減少傾向 へ ※2	町学校保健会調査
	13.3%		
主食、主菜、副菜をそろえた食事を1日に2回以上とっている人の割合	74.5%	80%	元気はつらつアンケート調査
減塩に取り組んでいる人の割合	77.5%	90%	元気はつらつアンケート調査
食育に関心がある人の割合	93.0%	100%	食育に関するアンケート調査

※1 当該目標は、健康上の理由から朝食摂取が困難な子どもに配慮し、安易に目標値の達成のみを追い求めることのないように留意するものとする。

※2 肥満傾向のある割合は、対象となる児童生徒が年度ごとに異なり、数値に変動がみられることから、計画期間を通じた減少傾向を目指します。

指標項目	現状値 (R7)	目標値 (R13)	基本資料
2 食と農のつながりが深まり、関わりが広がる			
食育パートナーの登録数／年	18人	20人	登録認定実績 (第三次総合計画)
紫波の食ナビ※3閲覧数／年	106,560 件	117,000 件	農政課事業実績 (第三次総合計画)
児童施設等での野菜作り体験実施施設割合	100%	100%	事業実績調査 (第三次総合計画)
学校での農業体験実施校数	5校	8校	事業実績調査 (第三次総合計画)
レシピ掲載サイトへのレシピ登録数	130件	180件	農政課事業実績
日々の食生活が、地域の農業や生産者とつながっていると感じる人の割合	R8 食育アンケート実施後 設定予定		
3 地域農畜産物の利用が地域に広がる			
産地直売所における売上額	961百万円	980百万円	産直実績調査 (第三次総合計画)
町内農産物を購入している人の割合	96.5%	98.0%	食育アンケート調査
学校給食の地場産農畜産物利用割合 (米類、いも類、精肉類、野菜類、果実類の5品目)	47.7%	55%	町産食材購入実績（重量換算） (第三次総合計画)

※3 紫波の食ナビ

紫波町ホームページ内の食育・地産地消情報ページをはじめ、SNS等のデジタル媒体を活用した食育・地産地消に関する情報発信の総称です。現状値はInstagramの閲覧数を使用しています。

2 紫波町における食育・地産地消の循環的な取組

本町では、前計画から、食育・地産地消における循環的な取組を大切にしてきました。

本計画では、「知る・気づく」「体験する・関わる」「深める・実践する」「伝える・広げる」という循環を通じて、食育・地産地消の取組を進めます。一人ひとりが、それぞれの関心や暮らしに応じたところから食や農に関わり、学びや体験、実践を重ねる中で、新たな気づきや関わりが生まれ、食と農を通じたつながりが広がっていくことを目指します。

①知る・気づく

②体験する・関わる



④伝える・広げる

③深める・実践する



< 資料編 >

資料編 目次

1 前計画の取組状況	
（１）分野別計画.....	21
（２）実践実証プロジェクト	22
（３）まちづくり指標	26
2 現状把握	
（１）食育・地産地消におけるアンケート調査	27
（２）健康の状況	33
（３）農家を取りまく現状と今後の予測	34
3 計画策定の経過.....	36
4 紫波町食育・地産地消推進計画策定委員会委員名簿	37

1 前計画の取組状況

(1) 分野別計画

「知る・気づく」「体感する」「深める」「広める・繋ぐ」の4つの段階を循環させることで食育・地産地消を推進する考え方を示しました。

計画期間中は、情報発信、体験活動、学習機会、地域連携等の取組が継続的に実施され、各段階に対応する事業が展開されました。

また、食や農について知り、体験し、理解を深め、その学びや楽しさを地域へ広げていくという考え方に沿って取組が進められました。

■主な取組



(2) 実践実証プロジェクト

前計画では、市民会議から生まれた8つの実践実証プロジェクトを位置付けました。計画期間中は、市民、地域団体、事業者、学校、行政など多様な主体による取組が展開され、食育・地産地消につながる活動が地域の中に広がりました。ここでは、各プロジェクトに関連する取組や地域の動きを整理しています。

①朝活！カフェプロジェクト

【概要】

地域に誰もが参加できる、一緒に朝ごはんを作ったり食べたりする場と体験・学び・交流の場を創る。

【目指した姿】

- ・地域の中に共食や交流の場がたくさんある
- ・楽しく朝ごはんを食べることができるようになる

【主な取組・地域の動き】

- ・多様な活動主体による子ども食堂等の実施・継続（co place、志賀理和気神社等）
- ・企業や農業関係団体等による子ども食堂・地域食堂への食材提供や支援
- ・紫波総合高校生によるワンデイシェフレストランの実施
- ・炊飯体験やおにぎりづくり体験などの食体験活動の実施
- ・食文化学習や地域の協力者との交流機会の創出
- ・食育イベントの実施（ギブミーベジタブル、みんなでつくる朝ごはん等）



産直への回遊

イラストの展示企画を実施

企画・教育現場の協力体制づくり

地元食材への興味関心を持たせる

保育所給食への地元食材共有を通じた生産者、農産物と消費者親子の交流

②野菜POPコンクールプロジェクト

【概要】

子どもたちが作った野菜の絵や紹介文を産直に展示し、野菜への関心や産直への回遊を促進する。

【目指した姿】

- ・子どもたちが楽しく野菜に触れている
- ・産直が地産地消の拠点として機能している

【主な取組・地域の動き】

- ・産業まつりにおける食育・地産地消ワークショップの実施
- ・保育園給食で使用する食材や生産者の紹介
- ・地産地消メニューや生産者紹介の実施
- ・子どもが描いた絵の産直展示
- ・保育園等における農業体験の実施
- ・学校給食と連動した食・農学習の展開
- ・特別給食を活用した地元農産物の学習（わんぱくまつり、豚肉給食出前授業等）
- ・中学生による地域農産物の魅力発信活動



継続した活動

活動を広める

実際に実践してみる

運営する主体を応援する仕組みができる

人と人をつなぐ（思いを共有）

③食材セット産直販売プロジェクト

【概要】

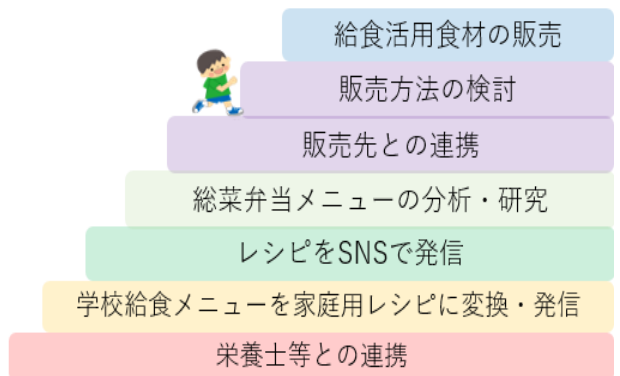
学校給食メニュー等のレシピと食材セットを販売し、家庭での地産地消を促進する。

【目指した姿】

- ・家庭の食を応援する情報や販売形態が充実している。

【主な取組・地域の動き】

- ・学校給食人気レシピの公開
- ・学校給食における地産地消の推進
- ・「紫波の食ナビ」等を活用した、学校給食で使用する地場産食材や生産者の紹介
- ・紫波町産業まつりにおける学校給食レシピの配布
- ・盛岡大学と連携したあぐりちゃやでの「スポーツ弁当」の開発・販売
- ・地場産農産物を活用したレシピの情報発信
- ・スポーツ関係者への栄養指導や講座実施



④食育読書祭プロジェクト

【概要】

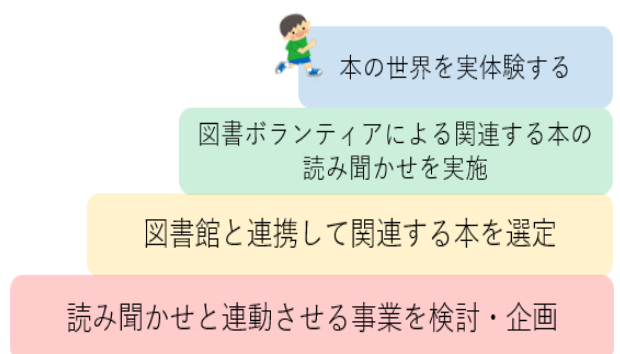
食育と連動した読み聞かせや読書活動の充実を図る。

【目指した姿】

- ・読み聞かせを通じて、子どもたちに様々な食に関する知識を伝えることができる。
- ・読み聞かせボランティアが増え、様々な場で活躍している。

【主な取組・地域の動き】

- ・日詰のクラフトマーケットにおける食育講座の実施
- ・図書館での「食」をテーマとしたトークイベント及び映画上映会の開催
- ・新規就農者や料理人がおすすめする本、食や農に関する図書・資料の企画展示
- ・図書館におけるレシピ本の常設展示
- ・学校給食における「本の世界を味わおう」をテーマとした給食の実施



⑤野菜いっぱいプロジェクト

【概要】

種まき、栽培、収穫、販売の一連の体験を通じて地域に多様な交流の場を創る。

【目指した姿】

- ・栽培から販売までを体験できている環境がある。
- ・農業を通じて地域に交流の輪が広がっている。

【主な取組・地域の動き】

- ・保育施設における野菜とのふれあいや収穫体験
- ・放課後児童クラブ等における農業体験及び調理体験
- ・小中学校における地域住民の協力による収穫体験や郷土料理の調理体験
(スマート農業体験等)
- ・民間事業者や団体による農作物の栽培、収穫、調理等の体験イベント
(大麦大収穫等)
- ・収穫した農産物の地域食堂への提供



農作物を地域保育所に
寄付したり朝市に参加して販売

農地で年間を通じた栽培体験を企画・実施

交流イベントを合わせて企画・実施

単発の農業体験の機会を創出

⑥農家と事業者をつなぐプロジェクト

【概要】

生産者と消費者・事業者をつなぐ仕組みづくりを行う。

【目指した姿】

- ・飲食店や保育所で地元食材が活用されている
- ・顔が見える生産者との繋がりがある

【主な取組・地域の動き】

- ・保育施設における町内産農産物や地域加工品の利用
- ・広報や「紫波の食ナビ」、イベント等を通じた生産者及び地域農畜産物の情報発信
- ・旬の食材カレンダーの作成・展示及び学校等での配布
- ・地域食材を活用した商品の開発及び移動販売の実証実験(赤沢地区)

流通(集荷・配送)を担う人材の発掘

地元農産物を利用ようになる

通年農作物カレンダーを作成・受注

地産地消に関心のある農業者を探す

地元農産物を情報発信し関心をひく



⑦紫波町のセントラルキッチンプロジェクト

【概要】

町内にセントラルキッチンを整備し、カット・冷凍などの加工をすることで販路の幅を広める。

【目指した姿】

- ・町内農産物加工により販路が広がっている。
- ・生産者が安心して生産できる仕組みがある。

【主な取組・地域の動き】

- ・町内加工事業者による学校給食納入食材の一次加工
- ・加工事業者と連携した町内農産物の加工及び商品開発
- ・新学校給食センターの遊休時間を活用した加工機能の可能性検討
- ・町内事業者の連携による商品の開発（黄金だしひつつみ等）
- ・ノウルセンター内における加工場整備



セントラルキッチンを
町内に建設する

農産物加工品を利用する人を
増やすためのPR活動

新学校給食センターの活用の可能性

外部委託で試験加工

町内加工場における学校給食の一次加工

加工品のニーズ・出口マーケットの把握

⑧コミュニティナース*農業体験農園プロジェクト

【概要】

農業体験農園とコミュニティナースが連携し、地域に農と健康の拠点を創る。

【目指した姿】

- ・多様な主体が農の現場で活躍する。
- ・居場所があることで健康寿命が延びる。

【主な取組・地域の動き】

- ・関係者を巻き込んだ農業体験農園の継続的な運営（畑多楽縁）
- ・農園における栽培、収穫等の農業体験
- ・体験農園で収穫した野菜を活用した料理教室
- ・収穫した野菜を活用した共食の場の提供（畑の台所）
- ・農作業や食を通じた参加者同士の交流機会の創出



運営の継続

運営できる人材・農地の確保

交流の輪が広がる

活動の様子をPRする

畑でイベントを企画する

(3) まちづくり指標

前計画では、第三次紫波町総合計画における食育・地産地消関連指標を成果把握の参考指標として位置付け、その推移を把握することとしていました。ここでは、計画期間中の関連指標の推移を整理します。

指標項目	H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7	R9 (目標値)
3食食べている3歳児の割合(%)	91.3	99.2	98.7	99.1	98.4	100
朝食を摂る人の割合	89.0	—	—	—	92.0	90.0
食育に関心がある人の割合(%)	91.0%	83.5	89.0	93.0	93.0	100
児童保育施設等での野菜作り体験実施施設数(施設)※	11 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	14 (100%)	14 (100%)	11 (100%)
学校での農業体験実施校数(校)※	8 (57%)	10 (83%)	6 (75%)	8 (63%)	5 (63%)	8 (100%)
食と農の情報発信サイト閲覧数(回)	34,728	46,262	55,524	74,161	71,365	50,000
町の堆肥供給量(t)	1,094	663	423	598	506	800
町内農産物を購入している人の割合(%)	95.0%	76.2%	—	90.0%	96.5%	80.0%
産直販売額(百万円)	947	894	900	943	961	950
中心経営体への農地集積率(%)	77.1	67.9	67.9	評価指標廃止		

※ 計画期間中に対象施設数が変動しているため、実績値は施設数を記載し、併せて全対象施設数に占める実施施設の割合(%)を表示しています。

2 現状把握

(1) 食育・地産地消におけるアンケート結果

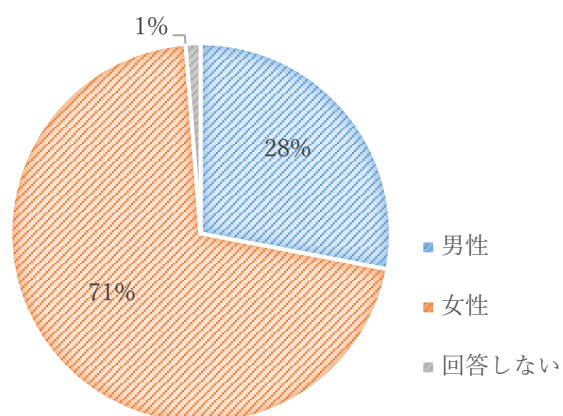
①実施時期 令和6年9月～令和6年11月

②アンケート対象及び回収方法及び対象者数

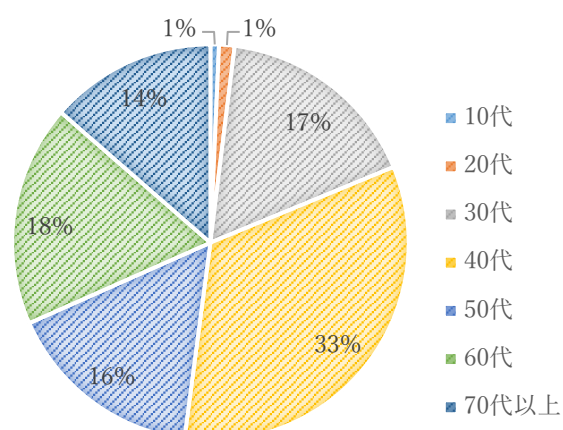
区分	対象	配布方法	回答方法	配布数	回収数
高校生	紫波総合高等学校2年生	児童施設・学校 経由	Web 回答	84 件	715 件 (44.4%)
子育て世代	町内児童施設保護者		Web 回答	235 件	
	町内小学5年生保護者		又は 学校等経由	303 件	
	町内小学2年生保護者			288 件	
中高年以上	50代～70代無作為抽出	郵送	Web 回答 又は郵送	700 件	
計				1,610 件	

③回答者について

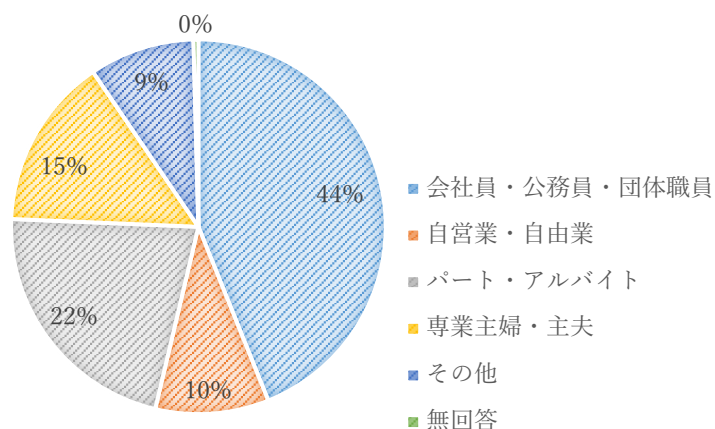
■性別



■年代

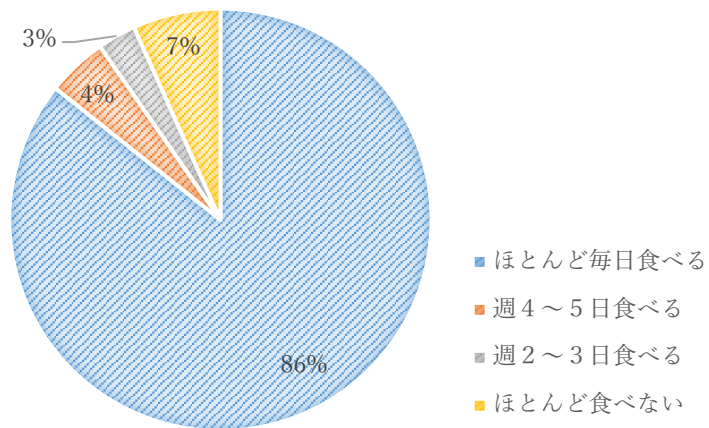


■職業

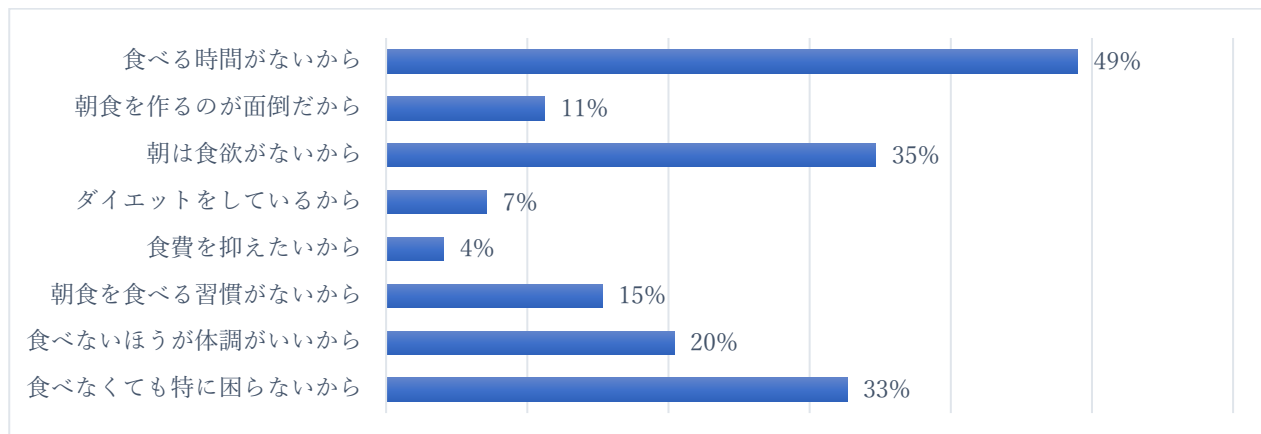


④食生活・食育に関する状況

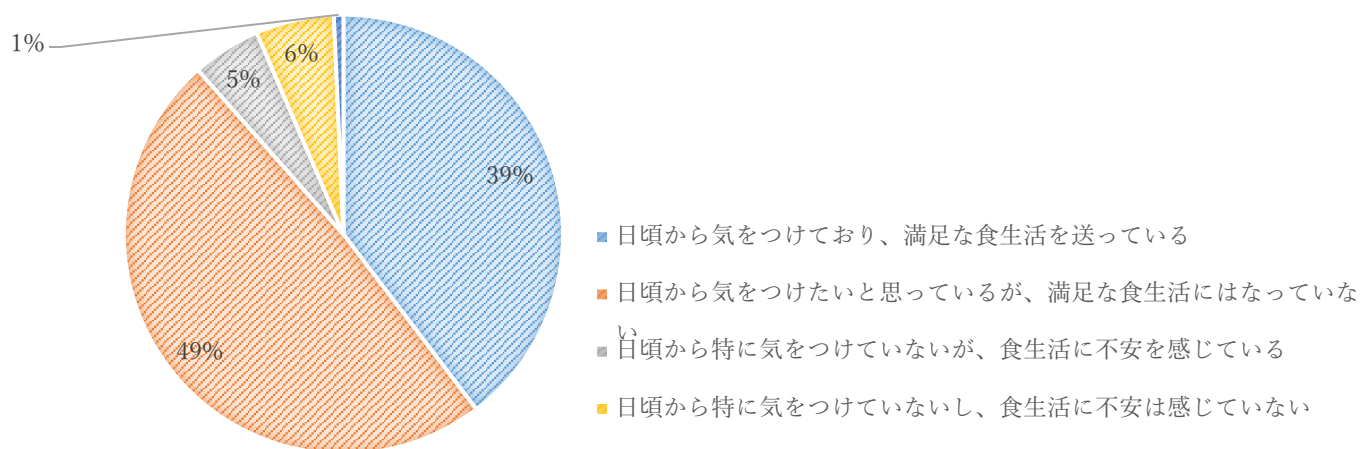
■普段から朝食を食べていますか



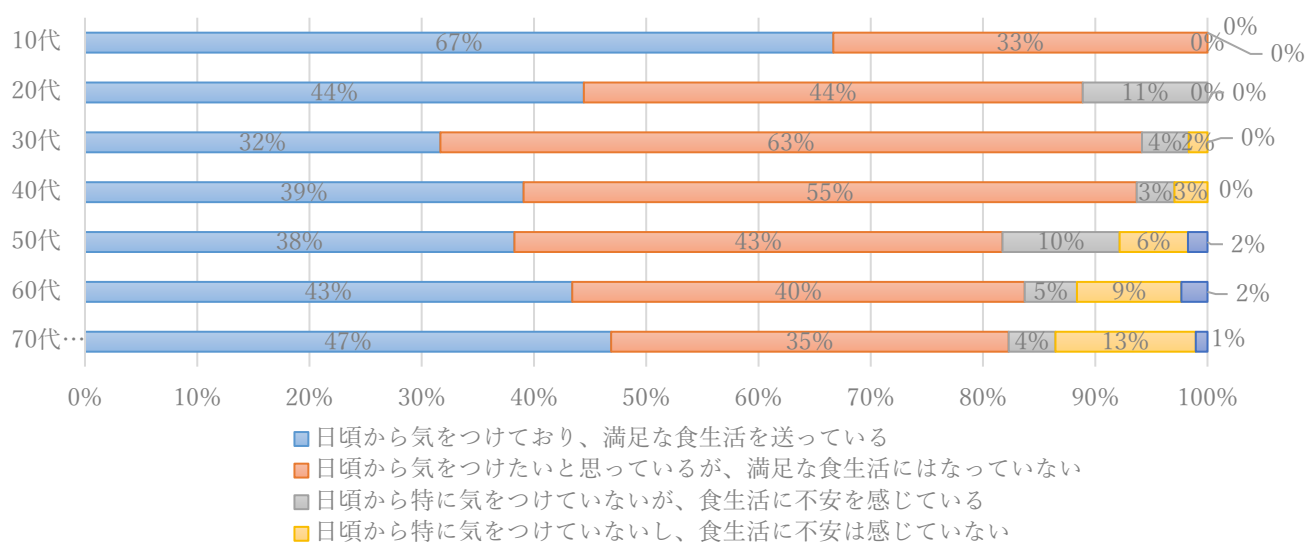
■朝ごはんを食べない理由は何ですか（3つまで回答）



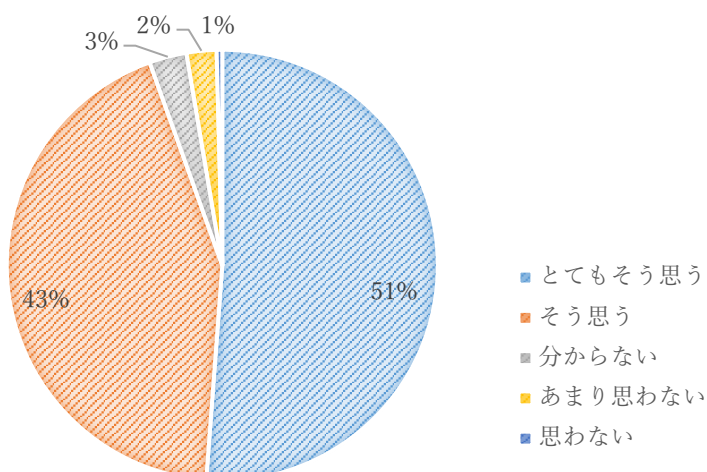
■あなた自身の食生活についてどのように思いますか



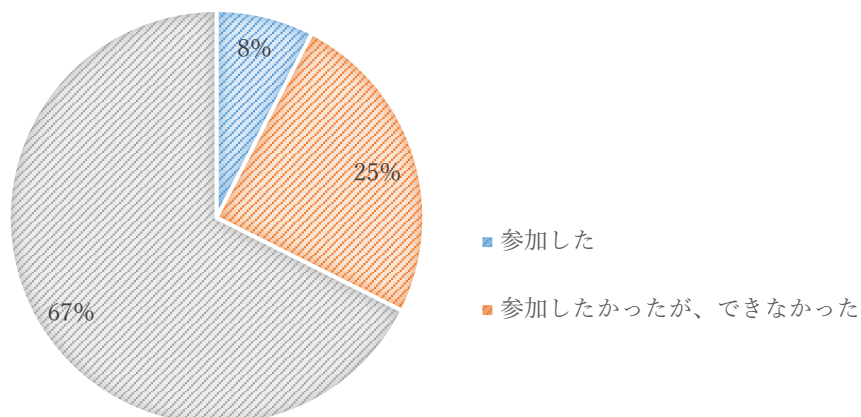
年代別



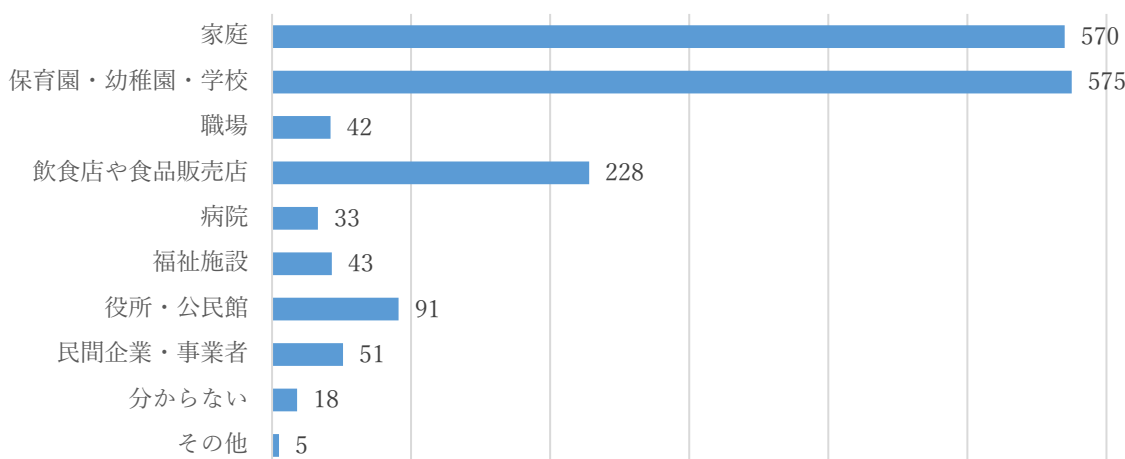
■誰かと一緒に食事をすることは楽しいと思いますか



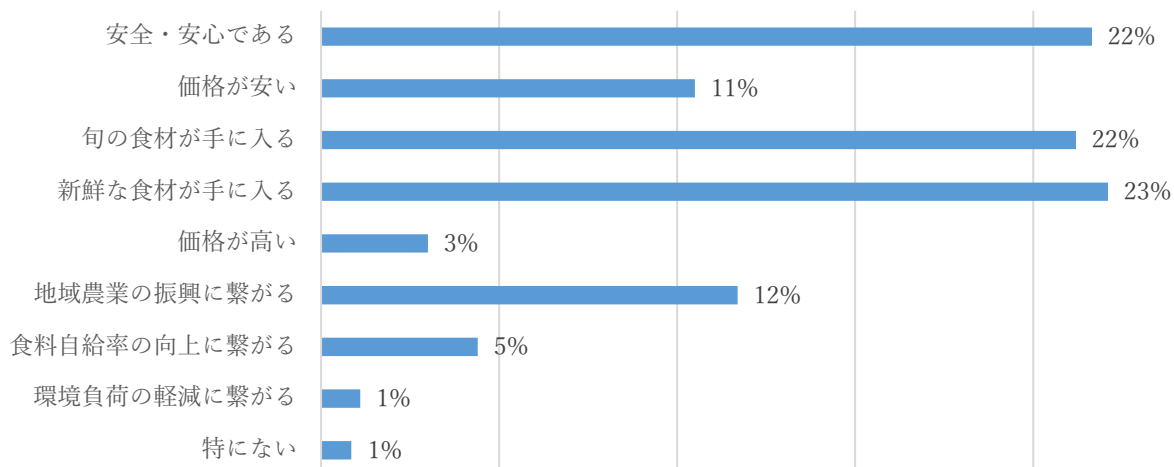
■1年以内に食や農に関する体験活動に参加しましたか



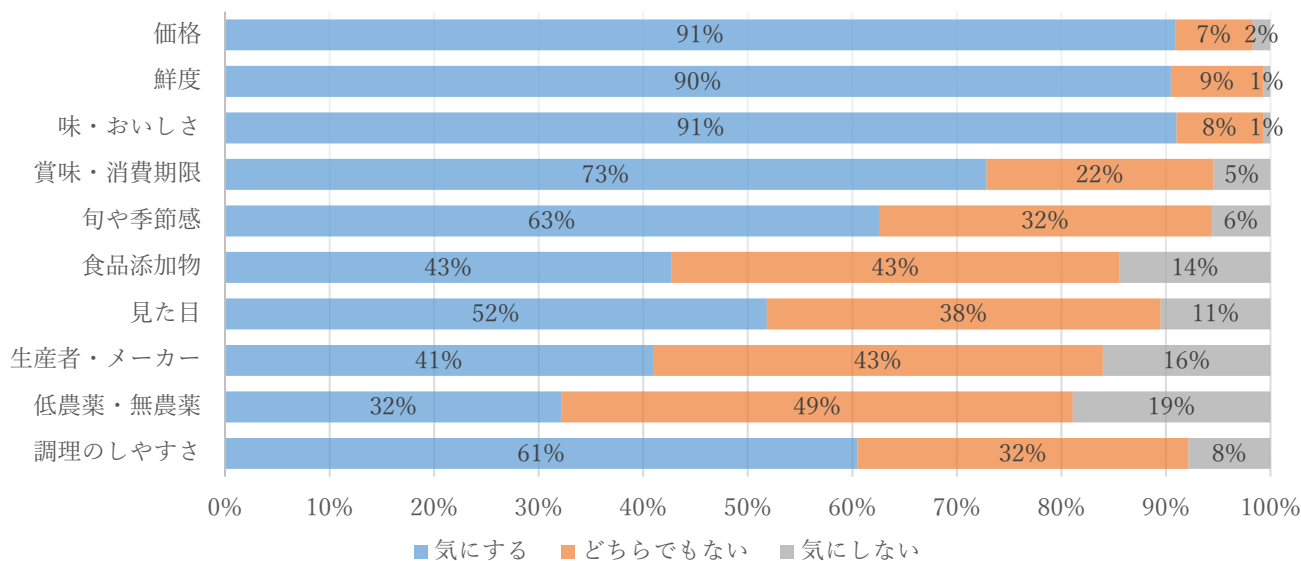
■食育はどこで行われるのが重要・効果的だと思いますか（3つまで選択）



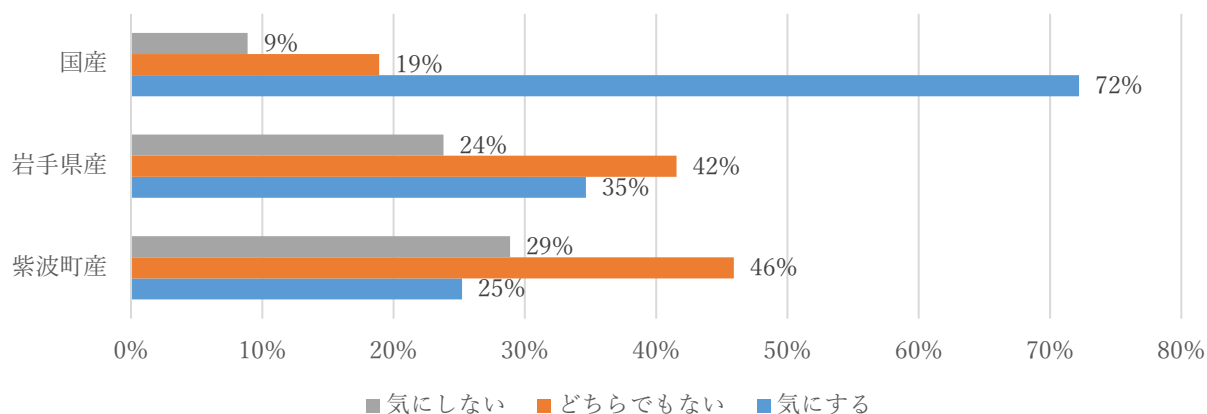
■地産地消に対する印象はどうか



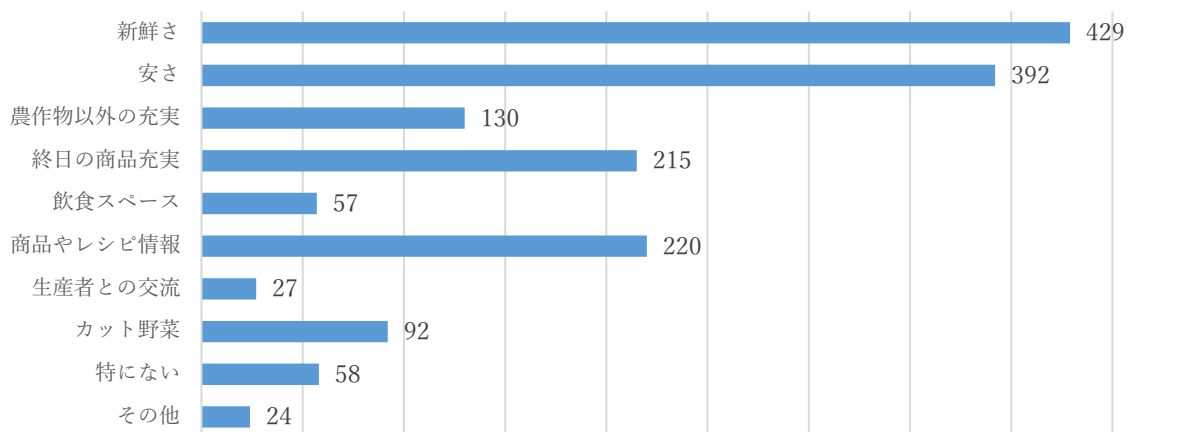
■食材を選ぶとき気にすることはありますか



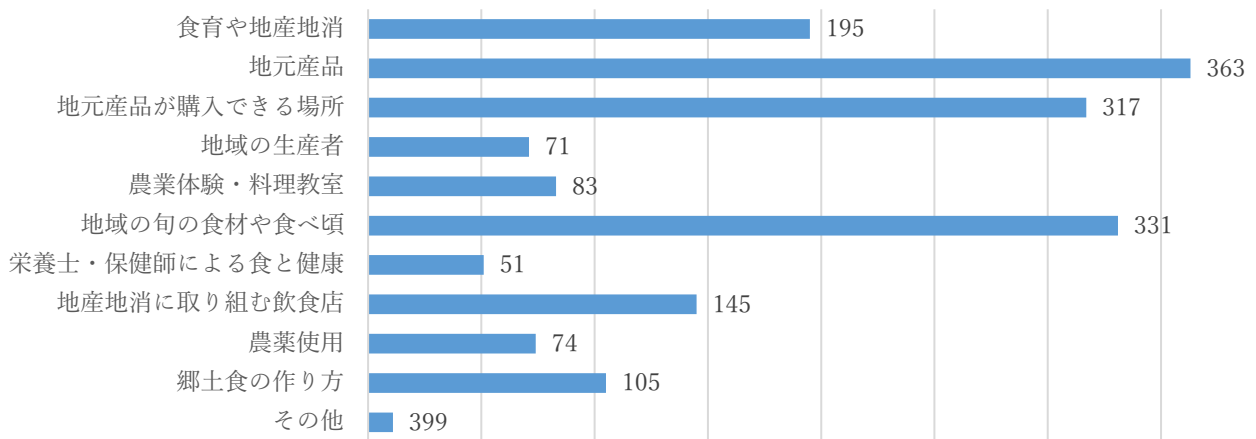
■食材を選ぶ際、産地は気にしますか



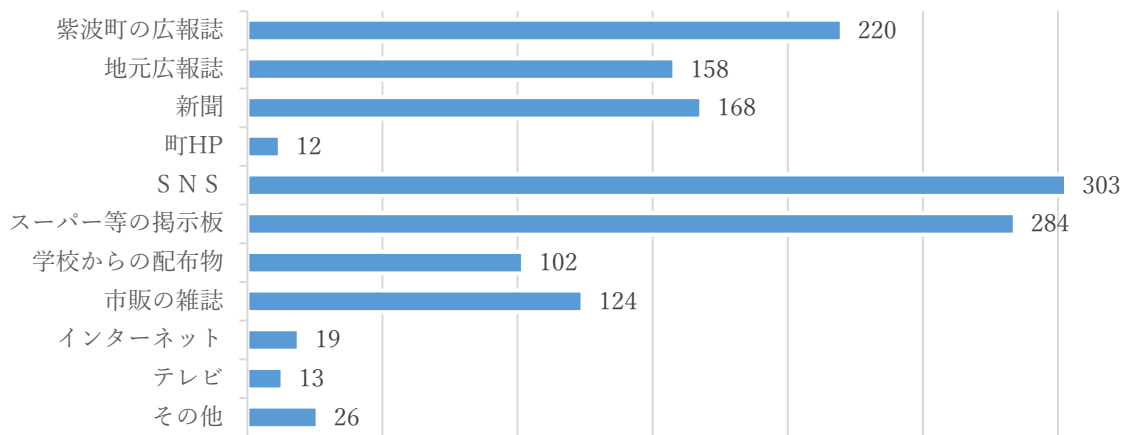
■産直に充実してほしいことは何ですか（3つまで選択）



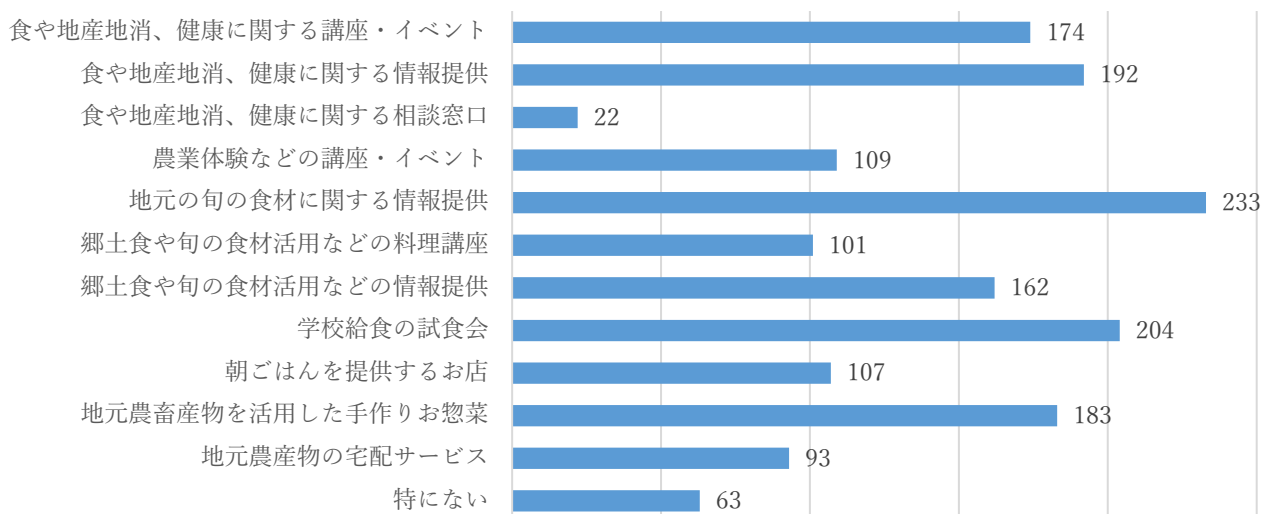
■食育や地産地消に取り組むためには、どのような情報が必要ですか。（3つまで選択）



■どんな手段・ツールで食に関する情報を収集していますか（3つまで選択）



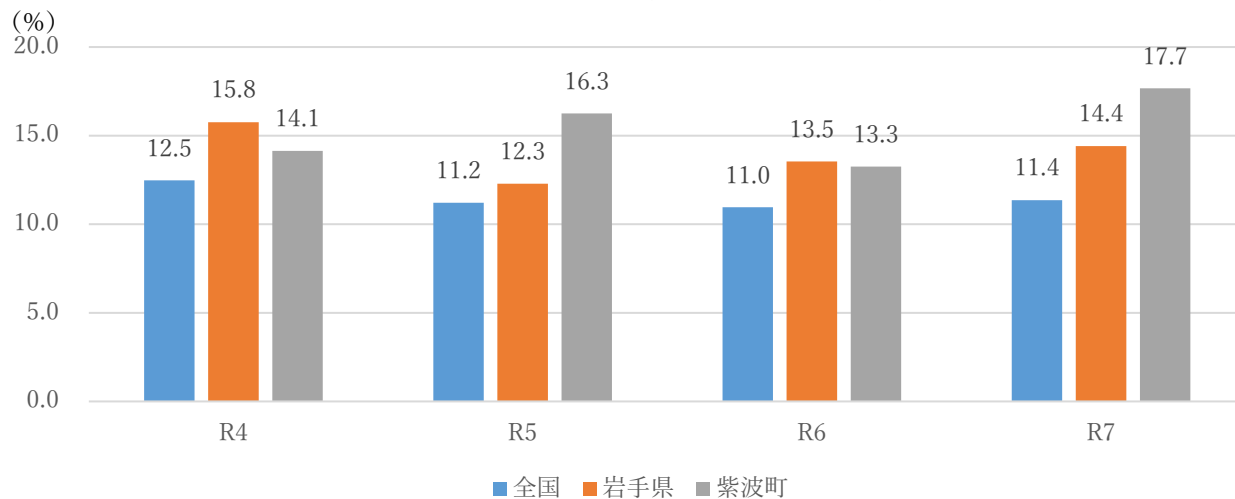
■どんな体験・サービスがあれば利用したいと思いますか



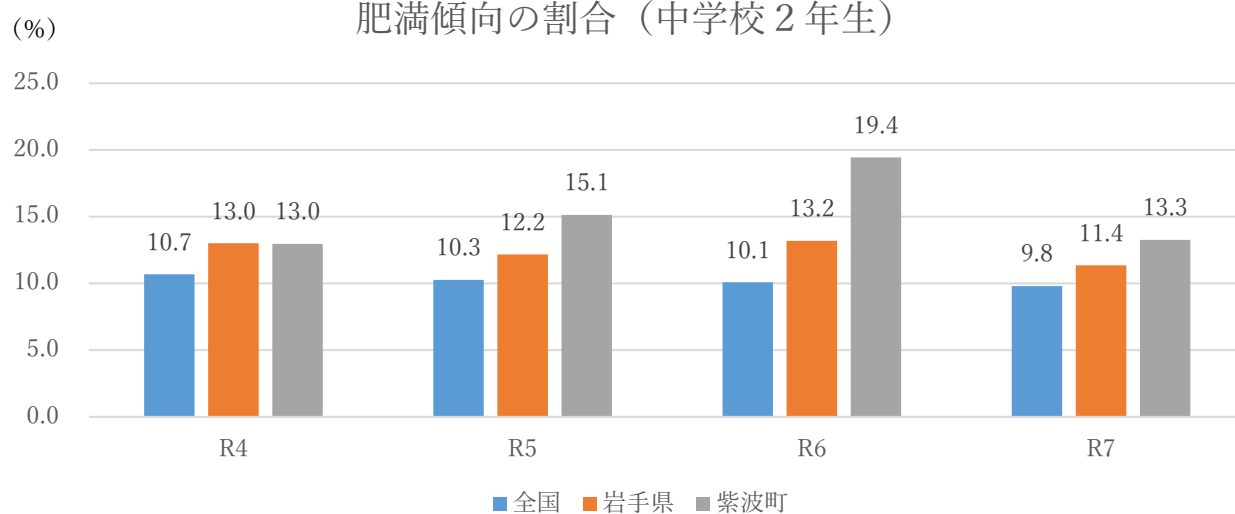
(2) 健康の状況

■本町児童・生徒の肥満傾向の割合

肥満傾向の割合（小学校 5 年生）



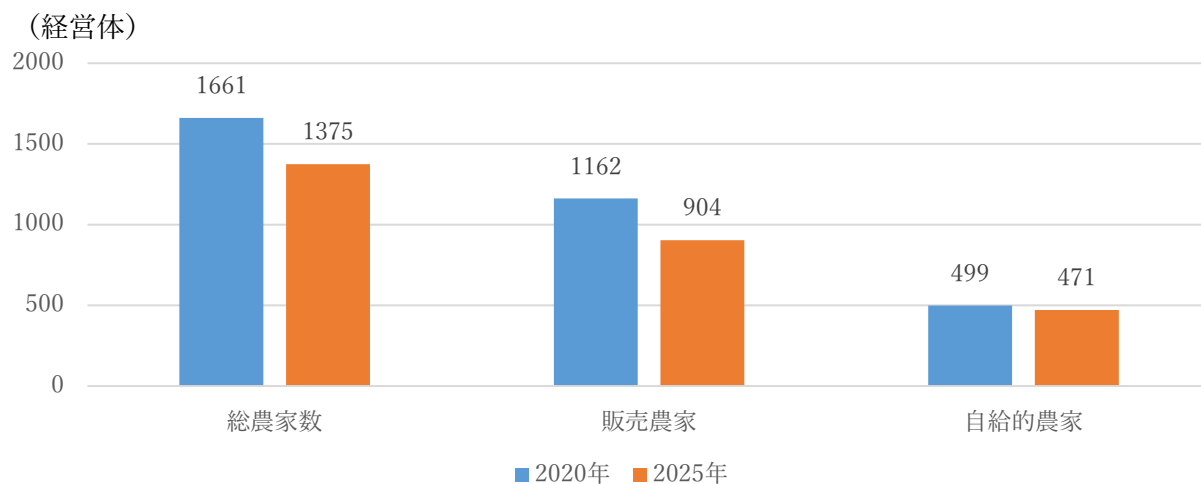
肥満傾向の割合（中学校 2 年生）



出典：「学校保健統計調査」文部科学省

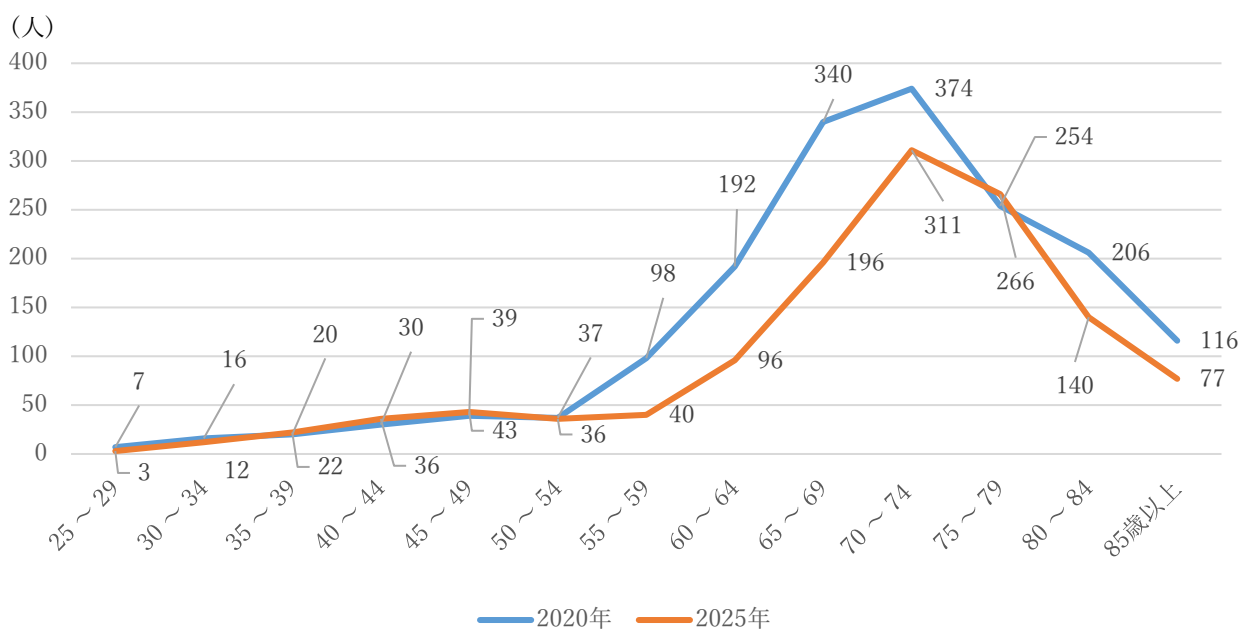
(3) 農家を取り巻く現状と今後の予測

■農家数（紫波町）



出典：農林業センサス 2020 年、2025 年

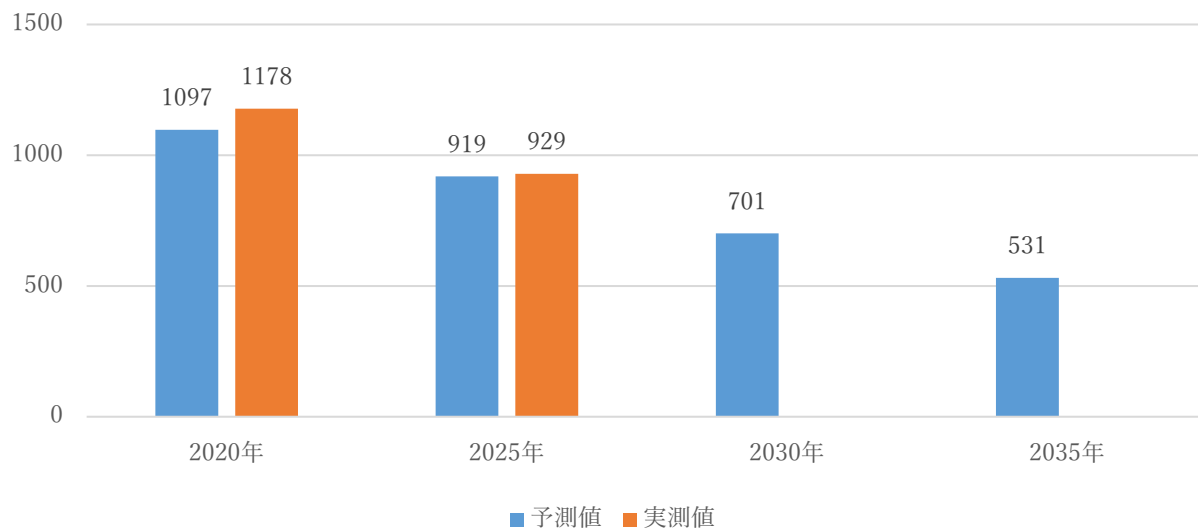
■年齢階層別基幹的農業従事者数



出典：農林業センサス 2020 年、2025 年

■今後の紫波町の個人経営の農業経営体数予測値

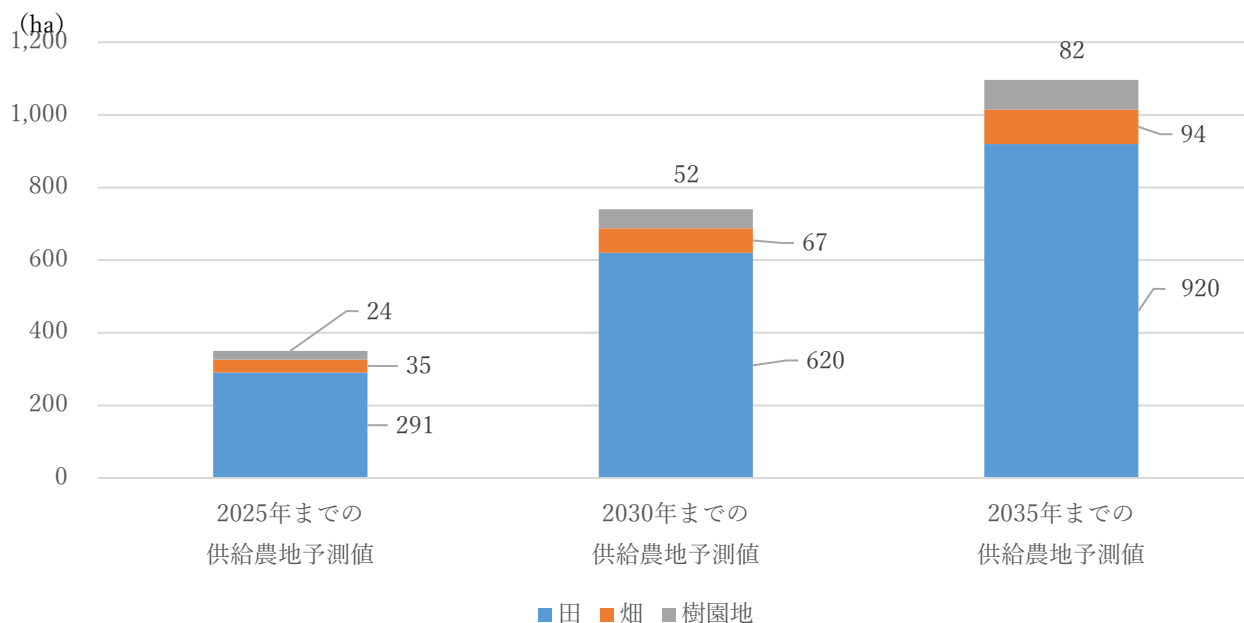
(経営体)



出典：【実測値】農林業センサス2020年、2025年

【予測値】国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業情報研究センター

■今後の離農に伴う供給農地面積



出典：【実測値】農林業センサス

【予測値】国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業情報研究センター

3 計画策定の経過

令和6年度

令和6年9月 食育・地産地消におけるアンケート実施
令和6年11月

令和7年度

令和7年5月27日 庁内食育推進体制職員会議
令和7年7月2日 庁内食育推進体制職員会議
令和7年8月5日 庁内食育推進体制職員会議
令和7年9月25日 第1回市民会議（食育推進協議会）
令和8年10月6日 第2回市民会議（地産地消推進協議会）
令和8年1月29日 庁内食育推進体制職員会議
令和8年3月24日 第1回食育・地産地消推進計画策定ワークショップ

令和8年度

令和8年5月11日 庁内食育推進体制職員会議
令和8年6月22日 第2回食育・地産地消推進計画策定ワークショップ
令和8年7月14日 庁内食育推進体制職員会議
令和8年8月3日 第1回食育・地産地消推進計画策定委員会
令和8年8月30日 議会全員協議会説明
令和8年9月8日 第2回食育・地産地消推進計画策定委員会
令和8年9月18日 庁内食育推進体制職員会議
令和8年9月24日 パブリックコメント（意見公募）実施
令和8年10月16日
令和8年 月 日

4 紫波町食育・地産地消推進計画策定委員会委員名簿

氏 名	所属団体等
吉岡 美子	岩手県栄養士会 会長
氏家 真梨	盛岡大学 栄養科学部栄養科学科 講師
女鹿 芳文	紫波町校長会 日詰小学校校長
高橋 昭喜	盛岡農業改良普及センター 地域指導課長
大野 貴	岩手中央農業協同組合 生活推進部生活推進課 監理役
飛塚 美智子	紫波町栄養教諭
藤根 健司	紫波町PTA連合会 会長
細川 玲子	紫波町食生活改善推進員協議会 会長
山蔭 早苗	岩手県立紫波総合高等学校 家庭科教諭
松本 琴	オガール保育園 栄養士
細川 栄子	紫波町産直組合連絡協議会
阿部 一	紫波町学校給食組合 事務局長
田森 大延	岩手県料飲業生活衛生同業組合 紫波支部 理事
高橋 淳	株式会社高橋農園 代表取締役
佐藤 八千代	株式会社甚乃米 取締役
河合 愛	公募委員
山崎 彩子	公募委員
高橋 早苗	公募委員

第三次紫波町食育・地産地消推進計画

- 発行 令和 9 年 月
岩手県 紫波町
〒028-3392
紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1
TEL 019-672-2111
- 編集 紫波町産業部農政課